

教育民生委員会記録

開会年月日	平成 29 年 8 月 22 日
開会時刻	午前 9 時 57 分
閉会時刻	午前 10 時 50 分
出席委員名	◎品川幸久 ○上村和生 北村 勝 楠木宏彦
	吉井詩子 吉岡勝裕 藤原清史 中山裕司
	浜口和久議長
欠席委員名	—
署名者	北村 勝 楠木宏彦
担当書記	野村 格也
審査案件	継続調査案件 所管事業の平成 29 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件 地域包括ケアシステムに関する事項 ・地域包括ケアシステムについて—現在の取組状況について—
	継続調査案件 伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局参事、財政課長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、生活支援課長、
	地域包括ケア推進課長、健康課長、介護保険課長
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、
	学校統合推進室長、学校教育課副参事
	ほか関係参与

審査経過

午前 9 時 57 分、品川委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に北村委員、楠木委員を指名。継続調査案件となっている「所管事業の平成 29 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」「地域包括ケアシステムに関する事項」及び「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」を順次議題とし、当局の報告、報告への質疑を行い、「所管事業の平成 29 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査」については調査を終了とし、「地域包括ケアシステムに関する事項」及び「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」については継続調査とすることを決定し、委員会を閉会した。

開会 午前 9 時 57 分

◎品川幸久委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名は委員長において、北村委員、楠木委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「所管事業の平成 29 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「地域包括ケアシステムに関する事項」及び「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事業の平成 29 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎品川幸久委員長

それでは、「所管事業の平成 29 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査を願います。

当局の報告を願います。

財政課長。

●大西財政課長

それでは、平成 29 年度予算執行状況調査について、お手元の資料「所管事業の平成 29 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査資料」に基づいて、御説明申し上げます。

このたび報告します予算の執行状況等は、各常任委員会から所管事務調査の対象事業等を中心に、御指示のあった施策事業について調書を作成し、報告するものでございます。

お手元の資料については、17 事業の進捗状況をお示ししております。教育民生委員会

所管分の執行状況については、6 ページから 11 ページに掲載の 6 事業が該当します。

6 ページをお開きください。まず、様式について、御説明いたします。上段から、「事業目的」の欄には、予算説明資料でお示ししました概要を、「事業内容」の欄には、当初予算編成時に想定した内容・計画等を、「進捗状況」の欄には、特に断りがないものについては、本年 7 月 31 日時点における予算執行上の現状を、「事業を取り巻く状況等」の欄には、予算編成時点と予算執行時点との変更点等、差異が生じている理由や、事業執行に伴い生じた課題・問題点などを記し、現状の分析を行っております。

また、下段の事業費欄に現計予算額等を記してございますが、執行済額は、6 月末時点での支出負担行為済み額を記しております。

それでは、各事業の概略について、御説明いたします。

6 ページをお願いします。「健幸ポイント事業」です。本件については、健康づくりに無関心な方の参加を促すため、ウォーキング等の活動をポイント化し、自ら健康づくりを行う仕組みをつくり、介護予防の推進を図るもので、昨年度に事業を開始し、本年度は 2 年目となります。執行状況としましては、第 2 期生の募集を行い、1,000 名の定員に対し、1,149 名の方から応募があったことから抽選を行いました。また、参加者の継続支援を図るため、測定会を開催し、保健師を中心に取り組みに対する助言を行っております。

今後は、取り組み期間を終了する参加者に対して、継続的に取り組みが行えるような支援策を検討したいと考えております。

次に、7 ページをお願いします。「生活困窮者自立支援事業」です。本件については、生活困窮者に対し、包括的な支援を行い、困窮状態からの早期脱却を図るとともに、将来の貧困の連鎖の防止に向けた取り組みを行うものです。執行状況としましては、福祉の総合窓口として、伊勢市生活サポートセンター「あゆみ」を開設し、自立相談、家計相談等を行っております。また、学習支援員による家庭訪問等による継続的な相談・支援を行っているほか、本年度から会場を増設し、市内の公共施設等で、学習支援を行っております。生活困窮者の自立支援制度は、新しい第 2 のセーフティネットであり、今後も、国の動向を注視しながら、事業内容を精査し継続的な支援を行いたいと考えております。

次に、8 ページをお願いします。「小地域活動推進事業」です。本件については、地域における「見守り、発見、つなぐ」機能を強化し、「必要な人に、必要な時、必要なサービスが行き届く」しくみや、既存の制度では対応が困難なケースに対しても、個人・地域が寄り添い、解決する体制を整備するものです。執行状況としましては、住民主体の地域福祉活動に対し、市内全域をエリア分けして、伊勢市社会福祉協議会と協働で支援を行っております。社会福祉協議会伊勢支所管内はエリアが広範なため、取り組みに苦慮している状況ですが、今後も中部地域包括支援センターなど関係機関と連携し、顔の見える関係づくりに引き続き取り組んでまいります。

次に、9 ページをお願いします。「妊娠出産包括支援事業」です。本件については、安心して子育てができるよう、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行うものです。執行状況としましては、母子保健相談支援、産前・産後サポートなど各種事業を行っております。子育て世代包括支援センター「ママほっとテラス」は、述べ 570 名の方に御利用いただきました。核家族化や少子高齢化に伴い、妊産婦や子育て家庭の孤立が進んでいることから、切れ目のない支援を受けられる体制の更なる充実が求められておりま

す。

次に、10 ページをお願いします。「エンジョイイングリッシュ事業」です。本件については、英語に関わる様々な活動を通じて、児童生徒の英語への興味関心を高め、英語力の向上を目指すものです。執行状況としましては、英語検定の検定料の補助を行い、6月に実施した第1回目では、小学生51人、中学生192人、合計243人が受験しました。また、平成32年度から小学校における英語教育が本格実施されることから、外国語活動研究指定校にALT1名を配置し、外国語授業の研究を進めております。第2期伊勢市教育振興基本計画では、中学校卒業段階で、英語検定3級以上に相当する英語力の習得を成果指標に定めていることから、本事業の成果を検証したいと考えております。

次に、11 ページをお開きください。「読書大好キッズプロジェクト事業」です。本件については、学校図書館スタッフと連携し、児童の読書意欲の向上、読書習慣の定着を図るものです。執行状況としましては、伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー」冊子を作成し、9月に小学校の低学年に配布を予定しております。また、高学年に対しては、2月に作成し、平成30年度から開始できるよう準備を行います。市内全域で読書の気運を盛り上げるため、市立図書館に読書ツアーのコーナーを設置していくことについても取り組みたいと考えております。

以上、教育民生委員会所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等について、概略を御報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。
吉岡委員。

●吉岡勝裕委員

ひとつだけ聞かせてください。

7ページの生活困窮者自立支援事業につきまして、聞かせていただきたいと思ひます。先ほど、今年度の取り組みについていろいろと聞かせていただきました。その中で、生活困窮家庭学習支援等事業のひとつを聞かせていただきたいんですけども、昨年、1カ所でやられていたものを、本年度4カ所に増やしてされてますということで、説明もあつたんですが、29年度の予算の説明のときに、28年度は72人の参加がございましたという報告をいただいとつたかと思ひます。対象者は多分7,8百人の方がおつたんじゃないかと思ひんですけども、今年度それに参加されている方が昨年より少ない56人ということで、その辺の状況を、増設したにも関わらずそういう状況であるということで、どのように考えているのかお聞かせいただけたらと思ひます。

◎品川幸久委員長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

生活支援課長山崎でございます。よろしくお願ひいたします。

御指摘のとおり、28年度の同事業の参加児童数は72人でした。これに対しまして、本年度、6月現在の参加児童数は56人とどまっておるところでございます。この本事業につきましては、小学校4年生から中学校3年生までの就学援助対象児童と、それから生活保護家庭の児童を対象としております。この人数ですけれども、昨年度の対象者としましては684人に対しまして72人ということで、受講率が10.7%ということになっております。これに対しまして、今年度ですが、対象者数671人に対しまして、現在57人ということで、受講率が8.5%というところが現状でございます。縷々、原因は考えられるかと思うんですが、ひとつにはやはり、生活困窮者に対する事業ということで、敷居ができてしまうというのではないかというところも懸念しながら、ひとつには対象拡大ということも含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

一方ですね、参加率ですけれども、4カ所に増やして通いやすくなったというお声をいただいております。数にもあらわれておりまして、出席率としましては通年でですけれども、28年度におきましては32.2%だったんですが、これに対しまして、今年度には現状ですけれども59.2%と約倍に上げてきていることができておりますので、この点では実績が上げてきてこれているかなとは思っております。

◎品川幸久委員長
吉岡委員。

●吉岡勝裕委員

出席者のほうはだいぶ上がってきたということですが、やはりそのせっかく4カ所に増やしですね、それで参加者が総数が減っているというところ辺が、今後後半ですね、ちょっとやっぱり、頑張ってもらいたいと思いますし、特に中学校3年生の方はですね、これから高校受験を迎えるわけで、ぜひこういうところですね、お金がなくて塾行けないよという方にぜひこういうところは活用していただいて、受験に向けて頑張っていたきたいと思いますので、ぜひその辺もいろいろ考えていただきながらですね、進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

2項目お伺いしたいと思うんですけれども、ひとつ目は今の生活困窮者自立支援事業なんですけれども、その中の学習支援員が訪問しているということなんですけれども、一般的に生活困窮家庭というのは、子供の勉学への意欲、これは必ずしも十分に養われていないという点があります。それから、家の大きさだとかそういった面からですね、家庭環境、それから勉学環境という面について非常に困難があるということで、あるいは進学についてですね、情報が十分に伝わっていないことがあります。そういったことから、いわゆる貧困の連鎖ってことはですね指摘されているわけですが、今この事業の中でですね、

進捗状況のほうに書かれているんですけども、学習支援員を1名配置し、子供のいる生活保護家庭を訪問し、相談及び情報提供などを実施しているということなんですけれども、この点について、親御さんも含めてですね、生活支援が必要なんだろうと思うんですけども、その辺についてはどのように生活支援課としては考えていらっしゃるのでしょうか。

◎品川幸久委員長
生活支援課長。

●山崎生活支援課長

現在、学習支援員につきましては1名を嘱託で雇い入れております。直営で家庭訪問を中心に、支援活動をさせていただいております。おっしゃっていただきましたように、各家庭を訪問していく中でですね、子供の学力にとどまらず、家の中に机を置く場所がない家であるとか、あるいは家庭の中での学習習慣がない家であるとか、あるいは保護者の方の来歴の中で、必ずしも学習なり教育というものに期待していないといった、実態があることを把握してまいりました。昨年度に引き続きまして今年も、子供のサポートに加えて保護者の気持ちのときほぐしであるとか、あるいは将来の選択肢をそんなに狭く考えずに、もっと視野を広げてもらってもいいんですよってというようなときほぐしを目的に、訪問をさせていただいているところでございます。

◎品川幸久委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい。ありがとうございます。
非常に大事なことだと思いますのでね、さらに、よろしくお願ひしたいと思います。生活保護家庭ということに限定されているわけですけども、支援の必要な家庭もやっぱりもっと広がっていると思うんですよね。そういう点についてもっと安定していく必要があるんじゃないかと思うんですけども、その点についての考えをちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長
生活支援課長。

●山崎生活支援課長

はい、御指摘のとおりでございます。
実際には、今のところ、生活保護家庭を回れているのみということですが、学校なりと連絡を密にとりながら、あるいは生活サポートセンターへの相談者の御家庭に直接出向きながら、相談者あるいは訪問者の幅を広げてまいりたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

その点しっかりと努力をお願いしたいと思います。

次に、教育委員会の関係ですが、11ページなんですけれども、読書大好きキッズプロジェクト事業なんですけれども、この中で、「読書ツアー」というですね冊子をつくっていただいて、それで読書習慣をつけていく、読書に対してこう親近感を抱いていけるような、そういう取り組みをしていただくということなんですけれども、こういう面で、各学校の図書館の中で、冊子が利用できるようなそういう環境を整えていくというふうなことが事業内容として書かれているんですけれども、そのためにどなたがそれぞれの学校で推進していくのかって、担当者がはっきりしないと進まないと思うんですけれども、そういう面で、司書教諭の配置などについてどのようになっているのでしょうか。

◎品川幸久委員長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

楠木委員さんの御質問にお答えいたします。

現在、学校図書館法によりまして、12学級以上の学校には司書教諭を配置することが定められております。伊勢市の場合は、12学級以上の学校にはもちろんでございますが、司書教諭の免許保有者が小中あわせて現在103名おりますので、11学級に満たないところでも、司書教諭のほうの発令をしております。そういった司書教諭は学校図書館の係といえますか担当者となって子供たちの読書活動を進めていく上での年間計画等を立てております。

そこに、学校図書館支援スタッフとして、現在市のほうでつけていただいております司書の免許を持ったスタッフが、約全校で17名、週1回か2回程度ですね、学校のほうに専任で入っていただいております。そこで、司書教諭等と連携をとりながら、子供たちの読書活動の環境を整えております。以上です。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

各学校によって非常に取り組みに対してですね、非常に熱の入っているところあるいは、入りにくいところってあると思いますので、そのようなところについても配置するようにしっかりと体制をつくっていただきたいと思います。

この問題最後なんですけれども、小学校低学年なんかではですね、本好きの子供を育てるっていう面で、読み聞かせっていう面も非常に大事やと思うんですが、単にこういうパンフレットを渡してこういうのがあるよどうですかって、読んでもらうだけでなく、先生

がですね、進めたい本も読み聞かせるといったことについて、市内でどのように進められているのでしょうか。

◎品川幸久委員長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

読み聞かせにつきましては、現学習指導要領の中でも、大変有効であるということで書かれております。各小中学校、特に小学校におきましては、図書館支援のスタッフが、事前に頼んでおくそうですね、ブックトークであるとか、それから子供たちのテーマにあった本を読み聞かせをしていただくような支援もしていただいております。それから、各担任がですね、朝読書等とかの中で一緒に、子供達と本を読んだり、その中で読み聞かせをしたりしております。さらに、学校支援事業の中で、図書館ボランティアとして数名が各学校の学校図書館にも入っていただいて、その中でも、読書活動の推進等の御協力いただいております。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、随分体制を進めていただいているなと思うんで、そのようによろしくお願ひしたいと思います。

◎品川幸久委員長

他に御発言ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

健康ポイント事業についてお聞きいたします。参加人数がたくさんみえて、また、応募者もたくさんあって抽選になったということなのですが、この外れた人には文書等で外れましたって連絡がいつているかと思うんですが、この外れた方に関して、例えば次年度は優先的に受け付けるとか、そういう何かありますでしょうか。

◎品川幸久委員長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

はい、吉井委員の御質問にお答え申し上げます。

今年もそういう形をとったんですが、翌年度への優先的につていう形は今のところは考えてございません。もし、枠が来年度も1,000と決まった時点ですら、1,000人の中に

均等に参加をしていただくようなことを現在のところは考えてございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

できれば、そうやってしていただけたらいいかなと思ったんですが、この方たちも健康に対して興味を持って応募されたわけですので、その方たちがこの健康に関して、予防に関してとか、利用できるような何か案内するとか、また外れたけど、応募しよかなって思ってもらえるような案内をまたしていただけたらかなと思うんですが、その辺検討なされていますでしょうか。

◎品川幸久委員長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

御質問にお答えいたします。第1期目の方がですね、この2年、今年で2年を満了しますので、その継続策を検討しているところでございます。それらのこともあわせてですね、検討してまいりたいというふうに考えています。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

続きまして、9ページの妊娠出産包括支援事業について、お聞きいたします。

この産後ケア事業が事業利用人数が今のところゼロとなっているんですが、これはまだまだ周知が足りないのか、それかちょっとこの条件がいろいろあって、これが厳しいのと違うかなとこういう声を聞いたことがあるんですが、そういうことが原因なのかそこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

健康課長。

●岩佐健康課長

産後ケア事業に関しましては、事業内容の方に対象者としてございますが、やはり、育児不安が強くて、またその御家族と支援がない方ということで、基本的にさせていただいております。現在のところ、受け皿が妊娠妊婦健診、あと出産をしていただけてます産科の医療機関が中心ですので、やはり、安全な妊娠出産というところが1番大切かというふうに思いますので、今の段階で対象者の枠を広めるって言うのには、ちょっと医療機関との検討協議も必要ですし、ちょっと難しいかなというふうに思っております。

現時点で、今年度ですが8月に1人の御利用がありまして、相談を2人していただいておりますが、うち1人の方が御利用いただいているという状況でございます。母子手帳の交付のところ、また最近では、お母さんがホームページを見ての申し込み、あと医療機関からのほうの連絡ということで、必要な方に関しましては連絡をいただけるような体制ができ上がりつつあるというふうに感じております。以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

生活困窮者の件ですね、御質問申し上げたいのですが、先ほどの説明の中に、細かいことじゃなしに、今後の国の動向を注視していきたい、これは非常に重要な問題なんですけども、現時点であなた方はどのようなことを想定されておるのか、国がどのような施策を講じていくのか。

◎品川幸久委員長

生活支援課長。

●山崎生活支援課長

調査資料7ページの事業内容の欄を御覧ください。現在、この生活困窮者自立相談支援事業と、それから3つ目の住居確保給付金、これにつきましては、法に定める必須事業でございます。それ以外の家計相談支援事業、就労準備支援事業、それから生活困窮家庭学習支援事業につきましては、任意事業として行っているところでございます。

平成27年4月から施行になっておる法ですが、3年をめどに国が見直しをかけることになっております。この中で、現在、家計相談支援事業、それから就労準備支援事業について、必須化が検討されているということでございますので、こちらの動向もあわせて、検討しておるところでございます。

また、地域福祉、社会福祉の今後の基本理念としまして、ほかの人の生活課題を我がこととしてとらえていこう、それから複合的な福祉課題を丸ごと解決していく仕組みをつくろうということで、我がごと丸ごとの取り組みということが、今後の地域福祉、社会福祉の基本理念ととらえられていることから、これと連携した困窮支援というものを模索していく所存でございます。

◎品川幸久委員長

中山委員。

○中山裕司委員

そんなことはわかっとなるんで、そういうようなことを今後国が、国がですよ、充実させていくのか。これから先ですよ、こういう社会福祉事業に対して、国がいろんな形で減

額をしてきておると。そういう現実をですよ、あなた方はこういう事業をいろいろ上げておるけれども、はたして国がですよ、今の政権が、そういうようなことの動向があなた方読めるんですか。だから充実していくのか、減額していくのかと。だから社会福祉に関してはどんどんどんどん減額されてきとるわけでしょ、すべてのところに。だから、そういうことをやっぱりきちっと見て、地域社会で伊勢市がどういうことで充実したこういう支援をしていくかと。これはね、その事業目的の中にその困窮状態から早期脱却をはかることの将来の貧困の連鎖防止、こんなことは現実的に不可能なんですよ、今現実を見ると。どんどんどんどんまだふえていく。これはやっぱり、非常に日本社会の現実の中で、貧困の格差っていうのはやっぱりどんどんどんどん広がっていく。今後、その予想できないような状態にやっぱりなる可能性もあるわけですよ、貧困っていうのは。だからそういうようなことを、どんな形でやっぱり発信していくということは、これはあなた方はみんな今の話やけども、国の制度、国の補助を装ってやっておる事業なんですよ全部。

これはね、私ごとで申し訳ないけど、先月私北海道へこの問題で視察に、全国の都道府県の議員が皆集まって議論するのも参加しました。この問題に限って、この生活困窮というのは一体どこに問題があるのか。そういうようなことを深くやっぱり追求する中でね。こういう問題を地域がどういうふうに支えるか、これが大きなやっぱり課題なんですよ。これで本当にししながら地方の財源の中でこういうことが本当に可能なのかどうか。そういうことをやっぱりきちっと検証しながら、こういう問題をですよ、ただ、この羅列して書いていただいていることはよくわかるんですよ。そうじゃなしにやっぱり違った側面からどういう形でやっぱりそういうような貧困の問題を取り扱っていくかということが、これは非常に重要なことですから。やっぱり原則にして一時的な原則面だけ見るのではなしに、総合的に相対的にやっぱりどうしていくかということをおね、健康福祉部だけではいかんと思うんで、全体的に伊勢市として、そういうなことの取り組みをどういうふうに図っていくかということは今後の課題として、真剣に考えていっていただきたい、このように思います。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

10ページですね、エンジョイイングリッシュ事業について1点だけ少し聞かさせていただきたいと思います。この事業は、英語に関わるさまざまな活動に取り組むことで、児童の興味関心をいかに引き継いでいただくかということになると思います。特に、異文化の理解をするということで、少しこの中で、興味をいかに持たせるかということで、子供たちALTの教材をですよ、例えば独自の教材を使ってやっているという状況があれば教えていただきたいんですが。

◎品川幸久委員長

学校教育課副参事。

●藤原学校教育課副参事

北村委員さんの御質問にお答えいたします。

現在は学校教育におきましては、5、6年生については、外国語活動ということで、これは国のほうがですね、テキストをつくりまして、それが全員に配布され、それに準じて、英語教材もありますので、それで事業を行っております。3、4年生であるとか低学年によっては、これは必須ではないんですけど、時間を活用して英語活動を行っております。そのときに、例えばフルーツや色を学習するときには色のカードであるとか、アルファベットのものであるとか、それからお天気の表現であるとか、いろんなカードを準備をしまして、そのフレーズを使うときに一緒に単語を覚えていくような、そういった活動をどの学校でもやっております。ただALTもたくさんおりますので、この夏休みと学校へ行かないときなどは、この小俣のほうの会議室に集まりまして、それぞれが自分の事業等の交流を行って、基本的にはどこの学校でも同じような活動ができていくような、そういった交流のほうは行っているところです。

◎品川幸久委員長

北村委員。

○北村勝委員

そういった取り組みの中で、資格で能力を上げていただいて、資格等もチャンスをもってですね、資格を取得しているという現状が、努力していただいているということで、非常にそういった認識はしております。ただこの前、実は視察に行きましてね、そういった中で、興味を持たせる方法のひとつとして、皆さん聞いていただいた中で、非常にこの伊勢の文化とか歴史とか、そういった教材をですね、扱ったものが、高度じゃないんですけども、小さいときからですね、扱う機会があれば、またさらにそういった気持ちもまた身近なことかから入れたりとか、そういったところを考えると、非常にこの独自の歴史文化、伊勢の特徴を入れた若干の内容を扱うようなものが、あるといいなというふうに共感しましたので、まだ今これから力をつけていただく中の一つのツールとして、できたらそういった方向性を持ってですね、検討していただく、既に決定していただいているとこだと思いますけど、よろしくお願ひしたいと思っておりますので、その点だけ一点つけ加えたいと思っておりますのでお願いします。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の報告をもって調査を終了するという事で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、調査を終了いたします。

【地域包括ケアシステムに関する事項】

【地域包括ケアシステムについて－現在の取組状況について－】

◎品川幸久委員長

次に、「地域包括ケアシステムに関する事項」についての御審査を願います。

「地域包括ケアシステムについて－現在の取組状況について－」当局の報告をお願いいたします。

介護保険課長。

●浦井介護保険課長

それでは、地域包括ケアシステムについて－現在の取組状況について－御説明申し上げます。恐れいりますが、お手元の資料2を御覧ください。

今回は、「伊勢市第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画について」、御説明をさせていただきます。

「1. 計画策定の目的」を御覧ください。本計画は、「伊勢市総合計画」を上位計画として、高齢者福祉と介護保険事業計画を一体的に推進するための個別計画として位置づけ、「地域包括ケア計画」として2つの計画を一体的に策定するものです。高齢者のほか、あらゆる住民が助け合いながら暮らす「地域共生社会」を目指し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援することや、要介護状態等となることの予防や軽減、重度化の防止を目的としています。

「2. 計画策定の根拠法令」では、それぞれの個別計画の根拠法令を列挙いたしました。

「3. 計画期間」を御覧ください。この計画は、平成30年度から平成32年度までの3ヵ年を計画期間としています。

「4. 計画策定の体制等」を御覧ください。計画策定にあたりましては、「伊勢市地域包括ケア推進協議会」から御意見をいただき、計画に反映いたします。また、基礎調査として、アンケート調査などを実施いたします。さらに、今年度から、国から提供されます地域包括ケア「見える化」システムを活用し、データ分析を行なってまいります。

恐れ入りますが、裏面2ページを御覧ください。「5 計画の概要」でございます。(1)にございますように、本計画は、地域包括ケアシステムを段階的に構築していく中に位置づけをし、さらに深化・推進していくものでございます。そのためには(2)にございま

すように、保険者としての機能を強化し、地域マネジメントを推進していくことが必要であり、現状の実態把握や課題分析を行い、また、具体的な取組内容及び目標を設定いたします。そして、その取り組みの実績の調査や分析及び評価を行い、必要な見直しを実施してまいります。（３）の医療計画との整合性の確保でございますが、医療と介護のサービス提供体制の一体的な確保を図るため、県が策定いたします医療計画との整合性を図ってまいります。

「６．今後の予定」を御覧ください。今後、伊勢市地域包括ケア推進協議会で協議をいただき、中間案を作成し、１２月には、パブリックコメント及び市民向けの説明会を開催し、広く意見を募集いたします。その後、３月市議会定例会前の委員会で計画案及び意見募集結果の報告とともに、介護保険料の推計をお示ししたいと考えております。

また３月市議会定例会へ、伊勢市介護保険条例の一部を改正する条例案を御提案し、御審議いただく予定としております。

以上、伊勢市第８次老人福祉計画・第７期介護保険事業計画について御説明いたしました。よろしくお願ひ申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

２ページの（２）なのですが、高齢者の自立支援・重度化防止を実現するため、具体的な取組内容及び目標を設定し推進していくとありますが、これは、今度の２０１８年の介護保険の報酬の改定が高齢者の自立支援を推進するために、そういう結果を出した自治体に国から支援していくということが始まり、インセンティブ元年と言われていますが、そのようなことを頭に置いて、ここはふわっと書かれているんですが、そのようなこと、今後検討していくということによろしいですか。

◎品川幸久委員長

地域包括ケア推進課長。

○大井戸地域包括ケア推進課長

はい、吉井委員の御質問にお答えいたします。

国のほうではそうですねインセンティブ元年とは言われておりますが、伊勢市につきましても御存じのとおり、例えば自立支援型の地域ケア会議、生活支援会議でありますとか、そういった種々のですね、地域支援事業から見てですね、そういった取り組みを既に始めております。そのようなことをですね、取り組みをさらに推進、進化していくというようなことをですね、含めて記載していくというようなことを想定しております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、わかりました。このことに関しましては、先行自治体などで、そういう成果を評価をしているというところもあるようですが、その辺で、施設で目指していくのか在宅で目指していくのか、様々あると思うんですが、やはりこのことに関しましては、下手をすると、介護予防を見込めやすいような利用者を、施設側とかがサービスを優先するようなことにつながったりとか、課題もいろいろと出てくるかと思しますので、やはり、利用者も事業者の方にとってもいい結果が出るようにするには、このことを、やはり早い段階からしっかりと研究する必要があると思しますので、また総合事業の受け入れ先の充実にもつながるようというところで、全体的に考えていただきたいと思のですが、その辺どのように計画に反映させるのか、現時点のお考えをお願いいたします。

◎品川幸久委員長

地域包括ケア推進課長。

○大井戸地域包括ケア推進課長

吉井委員のおっしゃるとおりでございます。利用者の介護予防の推進は本当に進めていく必要があろうかと思ひますし、一方で事業さんもですね、受け入れ先も必要になってこようかと思ひます。そういったことを含めましてですね、いろいろな部署とですね、必要に協議を進めながら、計画をまとめていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

一点だけ、当局側の認識を尋ねておきたいと思ひます。

この地域ケアシステムというのは、本来もう何十年も前から、まだこの地域ケアシステムというのが生まれてないときから、こういうものを立ち上げて、着実に実績をあげてきておる。これは本来の地域社会、つまり何を言いたいかという、そのような地域社会の環境が整ってきておる。そのことによって成果をあげておる。今回の地域ケアシステムというのは何かということなんです。そういう認識が皆さん方の中、特に介護に携わる皆さん方の中にあるかという。これは今回の地域ケアシステムというのは、その介護事業費のですね、どんどん増大していく中で、よろしいか、国の押し付けなんです。今回のこのシステムというのは。その中で地域でやりなさいよというようなことがですね、言われてきておる。これ、ある意味においては、国の本来のやるべき仕事を地方に押しつけ

てきとるということが今回のこの地域ケアシステムの本質なんですよ。そのことをきちっとやっぱり受け止めておるかどうかと。

◎品川幸久委員長
健康福祉部部長。

○江原健康福祉部部長

今回の継続策定ということで御報告をさせていただきました。これにつきましては、法に定められておるといふようなことでやってかないかんというふうなことでございます。また一方です、地域包括ケアシステムって中にはですね、やはりこの地域の方々が、自分らのことを自分らで解決するといふふうな、一方でまちをつくっていくといふ事もあるかと思えます。現実にも前年度からモデル事業っていうことでやらしていただいて、高齢者の居場所づくりとかつくっていただいております。そういうこととあわせてですね、そこへ参加していただいたりしながら、できるだけ長く元気でいていただくといふふうなことに、私ども注力してやっていきたい。地域づくりの一環としてやっていきたいとこのように考えております。

◎品川幸久委員長
中山委員。

○中山裕司委員

答弁ですとそういう答弁の仕方をしなきゃならんというふうに思いますけど、私の言うとなのは、その本質的な問題をやっぱりきちっと皆さん方が理解をした上で、国の規定がありますけど、国のあれがありますから、何でもそうですよ、これはすべて国の押しつけなんです。現政権の押しつけと言わざるを得ん。これはやっぱりその介護だけやなしに、すべてのところにさっきも言ったように貧困の問題とか、いろんなところでやっぱり、どんだんどんだん一般の住民のですね、福祉増進のための予算がどんだんどんやっぱり圧縮されてきとる、縮められとる。やっぱりそこが大きな問題であって違うところでどんだんどんだん金をですね、膨大にやっぱりつかってきとる。こういう現実にはやっぱり我々しっかり受けとめておかなければならん。それでひとつにはやはり防衛費なんてのは膨大にどんだんどんだん増えてきとるわけなんです。本来本当に福祉社会のやっぱり充実を図るとしたら、そういうところにやっぱ金を使わなきゃならん。そういうような問題が、これは非常に大きな国家的問題だと思いますけれども、やっぱりそういうような形で地方にどんだんどんだんやっぱり本来国がやるべきそういう事業をですね、地方に押しつけてきとるといふことが、今回のこういう意見。だから、あなたが今言われたような、国のそういうような規定があつてせざるを得んといふのは、まさしく国が押しつけてきとるといふことの証になるわけです。だから私はやっぱりそういうようなことで、なかなかこれからやっぱりそういうことで地域に課された課題といふのを大きくいろんな問題が出てきておる。しっかりとそういうものを受けとめながら、具体的にこれはすべてやっぱり財源が伴うものですから、どのように財政構造をやっていくかといふことが非常に大きな問題。

あなたがいうように理想的は地域のことは地域でお互いに助け合う、こういうことが非常に昔の我々の時代はですね、やっぱりそういうような地域社会というのは、非常に地域で皆さん方が助け合ってくるといような、そういう風土があったわけですよ、環境があった。今は非常にそういうものが希薄になってきておる。全くその隣の人は何する人ぞといようなかたちでですね。全くそういうような地域の一体化ということが希薄になってきておる。そういう中でね、昔はお互いに隣近所が助け合いながら、やっぱりそういうような形で、そうしてくる。これが本来的なやっぱり地域ケアシステムなんですよ。そういう本来の日本の良きものがだんだんだんだんなくなってきたから、こういうものを構築しなきゃならん。果たして構築する中でそんな現実的な社会の中で本当にみんながですね、やっぱり助け合うといような、こういうような、個々の人間の考え方がですね、我々の時は非常に大事に大切にしようという時代的背景があったけど、今はもう全くそういうようなことないでしょうが。その今の話しやけどもお互いに近所が助け合うなんて。それをこれで作りますよやけども、その意識が本当に住民の中にあるのかないのかと。それを掘り起こしてそういう気持ちにさせるということは、個々の人間にそういうことを教えるということやし、環境をつくらないかん、環境をつくるということは昔の我々のようなよき時代のような、そういう隣近所、やっぱりそういう地域をやっぱりどういう形で支えてきたか。これがね、やっぱり本来的な、地域包括ケアシステムにならなきゃならん。だから部長の答弁は、その程度で言わざるを得んという範囲の答弁ということで理解をいたしておきます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので自由討議を終わります。

以上で「地域包括ケアシステムについて－現在の取組状況について－」を終わります。「地域包括ケアシステムに関する事項」につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

〔小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について〕

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」、当局の報告を願います。

学校統合推進室長。

●倉世古学校統合推進室長

「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業」につきまして、御報告をさせていただきます。資料3の1ページを御高覧ください。1の（1）説明会等の実施状況でございますが、8月3日現在、実施回数は御覧のようになってございます。（2）の統合準備会の開催につきましても、御覧のとおりでございます。次ページ、2ページ3ページにはその一覧表を掲載させていただいております。

4ページを御高覧ください。豊浜中学校・北浜中学校の統合に関しましてでございます。去る8月9日には起工式を挙行させていただきました。建設工事のスケジュールを今回御示しをさせていただきましたが、平成31年4月開校に向け、工事の安全及び地域住民への配慮を大事にしながら、工事を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

5ページ以降には、豊浜中学校・北浜中学校統合準備会日より、7ページ以降には神社小学校・大湊小学校の統合準備会日よりをつけさせていただきました。御高覧いただければと思います。

簡単ですが、以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会をいたします。

閉会 午前10時50分

上記署名する。

平成29年 8 月 22 日

委 員 長

委 員

委 員